

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

1. 案件名(国名)

国名：ブルキナファソ

案件名：第二次中学校校舎建設計画

(Projet de Construction d' Infrastructures Éducatives en Appui au Post-Primaire Phase II)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

ブルキナファソ政府は、綿花及び金の輸出に依存した産業構造の改善を課題としており、中期開発戦略「国家経済社会開発計画（PNDES：Plan National de Développement Economique et Social）2016～2020」において、「経済構造の変革」、すなわち質の高い人的資本を開発し経済・雇用を活性化することを目標に掲げている。ブルキナファソ政府は、急増する若年層が国の発展を支える人材となるよう、中等・高等教育へのアクセス改善に取り組んできた。教育セクターには、例年、国家予算の約16%が配分されており（約570億円、2013年）、保健セクター（同約14%）と並び優先セクターに位置付けられている。

2007年に制定された改正教育基本法で基礎教育課程を就学前教育（3年間）、初等教育（6年間）、後期初等教育（4年間）とし、初等教育と後期初等教育の10年間を義務教育として学費の無償化を規定した結果、ブルキナファソ国民教育・識字省の教育統計によれば、初等教育の総就学率は、67.7%（2007年）から83.7%（2014/2015年）に向上した。中学校は、総就学者数が全国で22万人（2008年）から81万人（2014/2015年）へと増加し、総就学率も22.4%（2007/2008年）から改善しているものの、44.9%（2014/2015年）にとどまっている。また、教室不足による1教室あたりの生徒数の増加を背景に、学習環境の悪化に伴う学習の質の低下も問題となっている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

現行の教育セクター上位計画「基礎教育戦略開発プログラム（PDSEB：Programme de Développement Stratégique de l' Education de Base）2012～2021」では、後期初等教育総就学率の向上（2021年までの目標値：70.8%）を目標に掲げるとともに、学習環境改善のため1教室あたりの生徒数基準（45～50名）を実現すべく中学校の新設に取り組んでいる。中央西部州、中央南部州及び中央州では、後期初等教育の総就学率（2014/2015年）は、それぞれ52.5%、55.2%、63.8%と全国平均（44.9%）を上回るものの、PDSEBにおける上記目標値を大きく下回っている。この原因としては急激に増加した生徒数を受け入れる中学校が不足しているため、初等教育学校卒業試験に合格しても中学校へ進学できず、初等教育学校の最終学年で留年する児童が多数存在することが挙げられる。また、これら3州における1教室あたりの平均生徒数（2014/2015年）は、中央西部州72名、中央南部州71名、中央州75名、と生徒数基準を大幅に上回り、教室の過密化による学習環境の悪化が問題となっている。

かかる背景のもと、「第二次中学校校舎建設計画」（以下、「本事業」という。）は中央西部州、中央南部州、中央州を対象として中学校32校を新設し、約180教室を新規整備する

ことにより対象地域における後期初等教育へのアクセス及び学習環境を改善するものであり、上述の基礎教育戦略開発プログラム（PDSEB）に貢献する事業として位置付けられている。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対ブルキナファソ国別開発協力量針（2012 年 12 月）において、「教育の質の向上」が重点分野に定められ、対ブルキナファソ JICA 国別分析ペーパー（2015 年 4 月）における重点課題としても「教育」が定められており、本事業はこれら分析・方針に合致する。

持続可能な開発目標（SDGs）ゴール 4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のもと、日本政府が策定した「平和と成長のための学びの戦略」（2015 年）及び JICA 教育協力ポジションペーパー（2015 年）において、学習環境改善を含む教育の質の確保に向けた支援に取り組むとしており、本事業は我が国及び JICA の協力量針と合致する。

JICA はこれまで無償資金協力「小学校教室建設（第 1～5 次）」（1995 年～2014 年）の実施を通じて初等教育のアクセス向上に貢献しており、今後は、現在実施中の「中学校校舎建設計画」（2015 年～2018 年）と併せて、後期初等教育へのアクセス改善を中心に支援する方針である。

(4) 他の援助機関の対応

後期初等教育分野については、世界銀行、アフリカ開発銀行及び CAST（コモン・ファンド）への出資を通じたセクター財政支援により中学校建設が実施されている。ドナー間協力が行われており、本事業対象地域との重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、中央西部州、中央南部州、中央州において、中学校の新設及び教育機材の整備を行うことにより、対象地域における学習環境の改善及び中等教育へのアクセス改善を図り、もって対象地域の教育の質の向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：中央西部州、中央南部州、中央州（人口計約 4.5 百万人）

(3) 事業概要

1) 土木工事・調達機器等の内容

中学校 32 校程度（実施段階における詳細設計結果を踏まえ、最終的な計画数量を決定予定）

【施設】教室棟（平屋、346.43 m²）・（2 階建、855.84 m²）、管理棟（207 m²）、男女別生徒用トイレ棟、教員用トイレ棟

【機材】生徒用机・椅子、教員用机・椅子、管理棟用机・椅子、収納棚等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工監理。ソフトコンポーネントは無し。

(4) 総事業費/概算協力量

総事業費 15.66 億円（概算協力量（日本側）：15.61 億円、ブルキナファソ側：0.05 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2017 年 5 月～2020 年 10 月を予定（計 42 ヶ月）。施設供用開始時（2019 年 10 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)：国民教育・識字省

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進:特に無し。

3) 社会開発促進(ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)：

① 学校建設を通じた中等教育へのアクセス改善により、女子児童の就学率改善に資することが期待される。

② 女子トイレを整備することにより、女子生徒に快適、安全な環境が整備される。

③ 障害者配慮の観点から、施設に勾配・滑りにくさを考慮したスロープを設置し、車椅子対応のトイレを設置する。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：特になし。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件：ブルキナファソ政府が計画建物と干渉する樹木の伐採等の準備工事、建築に必要な許認可の申請費用の支払い等を確実に実施する。政治/治安情勢が悪化しない。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：特になし

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

セネガル共和国やブルキナファソにおける旧コミュニティ開発支援無償案件では、現地施工業者の技術的・財務的な能力、サイトの分散等が工期及び施工品質に影響を及ぼすという教訓が得られている。業者の技術的能力の不足は手直し工事による工期延長、財務的能力の不足は資金繰り悪化による工事停滞につながりやすく、サイトが広範囲に分散している場合には、確実な施工監理が困難となる。

(2) 本事業への教訓

本事業では、技術面・財務面を考慮して適切な施工業者選定基準を設定することとし、確実な施工監理が可能な範囲を対象地域として設定する。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

対象地域において、中学校の新設及び教育機材の整備を行うことにより、学習環境の改善及び中等教育へのアクセス改善を図ることは、当該国の PDSEB にて課題として位置づけられている。また、本事業は、持続可能な開発目標 (SDGs) ゴール 4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のもと、日本政府が策定した「平和と成長のための学びの戦略」(2015年)及び JICA 教育協力ポジションペーパー (2015年)における協力方針と合致する事業であり、同セクターへの支援の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2016年実績値)	目標値(2022年) 【事業完成3年後】
対象サイトで使用されている後期初等教室数(教室)	0	180
対象サイトにおける継続使用可能な教室で就学する生徒数(人)	0	8,640

(注) 1教室当たりの収容可能人数は48人。

2) 定性的効果:

- ① 教室の新設及び教育機材の整備により、教育へのアクセスが改善される。
- ② 教室の新設及び教育機材の整備により、教育の質が向上される。
- ③ 教室の新設及び生徒の人数・体格に応じた教室家具の設置を通して良好な学習環境が整備される。
- ④ スロープ及び車椅子対応のトイレの設置により、障害をもつ生徒の就学環境が整備される。
- ⑤ 男女別のトイレを整備することにより、女子生徒に快適、安全な学習環境が整備される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング:

- ・ 事後評価 事業完成3年後

以上